

火葬場・市営霊園新料金制度の考え方と検討スケジュール

(1) 現状と課題

火葬場

- 多死社会の到来による火葬件数の増加
- 里塚斎場の再整備と山口斎場の大規模改修
- 火葬場使用料収入減少の見込み（特別控室使用率の減少）

市営霊園

- 市営霊園の設備や管理事務所の老朽化
- 維持管理費用・修繕費の増加
- 霊園基金の逓減
- 無縁化が疑われる墓の増加

➡ **料金制度の見直しが必要** ⬅

(2) 新料金制度の考え方

① 火葬場使用料

- 市民（火葬料）ランニングコストの一部を負担していただく。
（控室）使用料減額により、使用率の向上を図ることで、ゆつたりと待ち時間を過ごしていただき、ロビーの混雑緩和にもつなげていく。なお、控室を2室利用するケース等もあるため、無料とはしない。
- 市民以外：現状の金額をもとに、ランニングコストの上昇分を加味。

料金水準

過度な負担とならないよう、他都市の状況や市民意見を踏まえながら検討

【参考】 火葬料（市民）：他都市の金額 最大20,000円
特別控室使用料（市民）：他都市の金額 最大6,000円

② 市営霊園管理料

- 計画的に改修を進めて、安全快適に墓参できる環境を整えるため、計画改修を含めた運営費用を負担していただくが、過度な負担とならないようにする。
- 管理料は共用部分の整備等に充てるため、区画単位に変更することを検討する。
- 無縁化を抑制するため、徴収頻度は毎年1回を軸に検討するほか、承継の促進や、承継者不在の場合は墓じまいの円滑化に留意する。
- 管理料の滞納や無縁墓については、負担の公平性等の観点から、使用許可の取消・改葬・撤去を円滑に進めるための方策を検討する。

料金水準

現在の清掃手数料を目安に、物件費や人件費の高騰分を反映
※現在の清掃手数料1,290円/m²/年（1区画平均 約7,700円/年）

公平性の確保

管理料の滞納期間3年程度で使用許可取消とする方向で検討

(3) スケジュール

